

## 阿蘇中部3町村

# 合併協議会だより

発行責任者 / 阿蘇中部3町村合併協議会 会長 河崎敦夫 編集・発行 / 阿蘇中部3町村合併協議会事務局 一の宮町宮地1957-4 ☎0967-35-4011  
ホームページアドレス <http://www.aso.ne.jp/~asochubu/>



(第11回合併協議会)

# 阿蘇市誕生



(波野村の委員)



(阿蘇町の委員)



(一の宮町の委員)

阿蘇市長職務執行者が  
市原新氏に決定しました。

合併の日から市長が選出されるまでの間、行政運営に支障がないようあらかじめ市長職務執行者を選定しておく必要があります。3町村長による協議結果に基づき、市長職務執行者を現波野村長市原新氏とすることが協議会において報告されました。

二月十一日に一の宮町、阿蘇町、波野村は阿蘇市に生まれ変わります。

第十一回阿蘇中部3町村合併協議会が、一月二十七日(木)に阿蘇いこいの村で行われました。

阿蘇市の誕生に伴い、阿蘇中部3町村合併協議会は各町村議会の議決を経て二月十日をもって解散します。

当日の協議会では、そのほかに新市発足時の行政委員会の委員等について報告が行われました。

# 会長挨拶



会長  
河崎 敦夫

周辺の山々の頂も白く、冬の厳しさもまだまだ続いています。立春もすぎ、やがて緑あふれる新緑の春もまじかとなりました。大自然の営みも、やがて迎える春のために、新緑の芽吹きを準備をしている事でしょう。

さて、私も、合併協議会も、協議会開始以来今日まで、厳しい協議を重ねてまいりましたが、いよいよ平成十七年二月十一日に阿蘇市としてスタートすることになりました。

平成十四年八月一日の任意協議会設立より今日まで、二年七ヶ月にわたり、任意協議会で十九回、法定協議会で十一回。延べ三十回の合併協議会を開催してまいりましたが、各町村ともに、合併という大事業の立場にたって、常に建設的なご意見いただき、合併の日を迎える事となりました。

振り返れば、行く末の見えない厳しい協議会でありました。それぞれ守るべきふるさとがあり、刻み続けた歴史・文化とそれらを惜しまれた住民の方がおられます。住民あつての地方自治であり、地域社会であります。ひしひしと迫る日本国高度経済成長期の社会情勢が、国の財政に大きく影響し、少子高齢化の現象とともに、地方財政を圧迫する事になりました。

国も構造改革、三位一体改革と財政負担軽減の施策を打ち出してきましたが、それらのおおりに直接に受ける、地方交付税や国庫補助金の削減施策は、財政の少ない自治体にとっては、耐えられない大きな問題であります。

このような諸々の社会情勢の変化を見極め、3町村の将来の子供たちの為に、合併という方向に合意がなされました。

合併協定の四十四項目には協議会委員を始め各町村での合併推進協議会、町村議会、住民集会和、たくさんの方のご意見を調整しての、協定事項であると思えます。

幾多の難問を乗り越え、3町村が合併することにご理解とご協力を頂きました。事に厚く御礼を申し上げます。

一の宮町、阿蘇町、波野村の住民の方にとって、愛着のある自治体がなくなることはとても寂しい事だと思えます。

新しくスタートする阿蘇市は、この思いを十分に汲み取り、希望にあふれた住民サービスの向上に目を向け、希望あふれる阿蘇市の建設に邁進しなければならぬと思えます。ご協力いただきました皆様方に、かさねて御礼を申し上げ、協議会解散のご挨拶とさせていただきます。

## 第11回協議会 1月27日(木)

### 場所

阿蘇町\阿蘇いこいの村

### 報告事項

○報告第十一号 暫定行政委員会の暫定委員について

新市発足時の暫定行政委員会委員について、それぞれの方とすることと報告を行い、報告のとおり承認されました。

一、暫定選挙管理委員会委員

児玉 勝 (一の宮町選挙管理委員会委員長)

佐伯 主計 (阿蘇町選挙管理委員会委員)

宮本 健二 (阿蘇町選挙管理委員会委員)

古澤 一丸 (波野村選挙管理委員会委員長)

二、暫定教育委員会委員

家人 秀生 (一の宮町教育長)

伊藤弘一郎 (一の宮町教育委員)

中川 實 (阿蘇町教育長)

河津 壽也 (阿蘇町教育委員)

大塚 國勝 (波野村教育長)

三、暫定固定資産評価審査委員会委員

古市 陸男 (一の宮町固定資産評価審査委員会委員)

中川 武雄 (一の宮町固定資産評価審査委員会委員)

家人 輝喜 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員長)

山内 光男 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員)

市原 誠夫 (阿蘇町固定資産評価審査委員会委員)

審査委員会委員

赤迫 朝昭 (波野村固定資産評価審査委員会委員)

○報告第十二号 地域審議会委員について

一の宮地区、阿蘇地区、波野地区のそれぞれの地域審議会委員について、各町村の推薦に基づき事務局から報告を行い、報告のとおり承認されました。委員名については別紙のとおりです。

○報告第十三号 阿蘇市長職務執行者について

3町村長による協議結果に基づき、市長職務執行者を現波野村長市原新氏とすることが報告され、全会一致で承認されました。

市長職務執行者は新市の発足から、新市長が選任されるまでの間、市長に代わってその職務を行います。

○報告第十四号 職務執行者が専決処分する条例等について

市長職務執行者において新市の発足と同時に専決処分する条例について事務局から報告を行い、報告のとおり承認されました。

### 協議事項

○協議第十八号 阿蘇中部3町村合併協議会の解散について

阿蘇中部3町村合併協議会は、一の宮町、阿蘇町、波野村の廃置分合の決定により平成十七年二月十一日をもって阿蘇市を設置することに伴い、その役割を終了したことから、二月十日をもって解散すること承認されました。

## 一の宮地区地域審議会委員名簿

No.	現 役 職 等	氏 名
1	区長会長	福 島 鐵 治
2	公民館宮地分館長	高 橋 佳 也
3	公民館坂梨分館長	中 川 竹 久
4	公民館古城分館長	工 藤 徹 雄
5	公民館中通分館長	園 田 盡
6	地域婦人会長	財 津 美恵子
7	老人クラブ連合会長	江 藤 晃
8	地域づくり団体協議会副会長	菅 乃保留
9	商工会女性部長	井 佳 子
10	観光協会企画開発部会長	長 尾 章
11	JA阿蘇理事	寺 川 隆 文
12	商工会長	笹 田 陽 三
13	JA阿蘇青壮年部一の宮支部長	山 内 孝 志
14	合併協議会委員	志 賀 聡 雄
15	一の宮中学校元校長	甲 斐 徹

## 阿蘇地区地域審議会委員名簿

No.	現 役 職 等	氏 名
1	区長会（内牧地区会長）	森 山 幸 義
2	区長会（山田地区会長）	山 本 幸 助
3	区長会（黒川地区会長）	園 田 晴 夫
4	区長会（永水地区会長）	西 村 清 光
5	区長会（尾ヶ石地区会長）	本 田 幸 徳
6	JA阿蘇理事	日 田 政 次
7	商工会副会長	成 瀬 優 幸
8	観光協会会長	小笠原 徹 朗
9	商工会青年部長	内 藤 雄 二
10	女性連絡協議会会長	西 岡 ヤス子
11	PTA連絡協議会会長	高 宮 龍 二
12	PTA連絡協議会母親代表	佐 藤 真由美
13	消防団長	湯 浅 正 司
14	体育協会会長	渡 邊 健 児
15	うちのまき案内人協会代表	井 野 貴志子

## 波野地区地域審議会委員名簿

No.	現 役 職 等	氏 名
1	区長会（東部地区代表）	佐 藤 照 司
2	区長会（北部地区代表）	橋 本 幸 生
3	区長会（西部地区代表）	山 口 源 二
4	区長会（中部地区代表）	藤 井 貴美夫
5	婦人会長	加 藤 クラ子
6	老人クラブ連合会長	阿 南 重 継
7	身体障害者福祉協会会長	後 藤 義 行
8	JA阿蘇理事	市 原 袈 春
9	阿蘇郡森林組合指導林家	岩 下 雄 治
10	商工会副会長	後 藤 秋 則
11	観光協会理事	古 澤 新 一
12	消防団長	佐 藤 義 勝
13	少年補導員	城 井 栄 作
14	合併協議会委員	岩 瀬 葉津子
15	体育指導委員	岩 下 道 幸

# 「阿蘇市」誕生までの歩み

平成14年8月1日 阿蘇中部4町村合併推進協議会（任意協議会）が発足

平成15年5月13日 新市の名称が「阿蘇市」と決定



平成15年9月1日 産山村が合併推進協議会から離脱

平成15年9月17日 阿蘇中部3町村合併推進協議会（任意協議会）が発足

平成15年11月18日 阿蘇中部3町村合併協議会（法定協議会）が発足

平成15年12月12日 県知事に法定協議会の設置届を提出



平成16年3月25日 合併協定書に調印



平成16年7月12日 3町村議会で廃置分合議案が可決

平成16年7月26日 県知事に廃置分合申請書を提出



平成16年9月30日 県議会で廃置分合議案が可決。県知事が廃置分合を決定

平成16年11月5日 総務大臣が廃置分合を告示

平成16年11月22日 阿蘇市章が決定

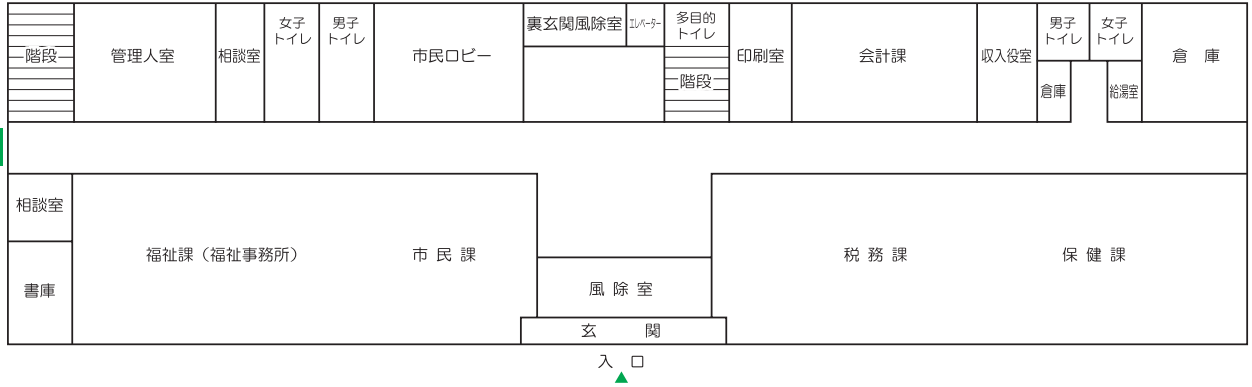
平成17年2月10日 阿蘇中部3町村合併協議会（法定協議会）が解散

平成17年2月11日 「阿蘇市」が発足

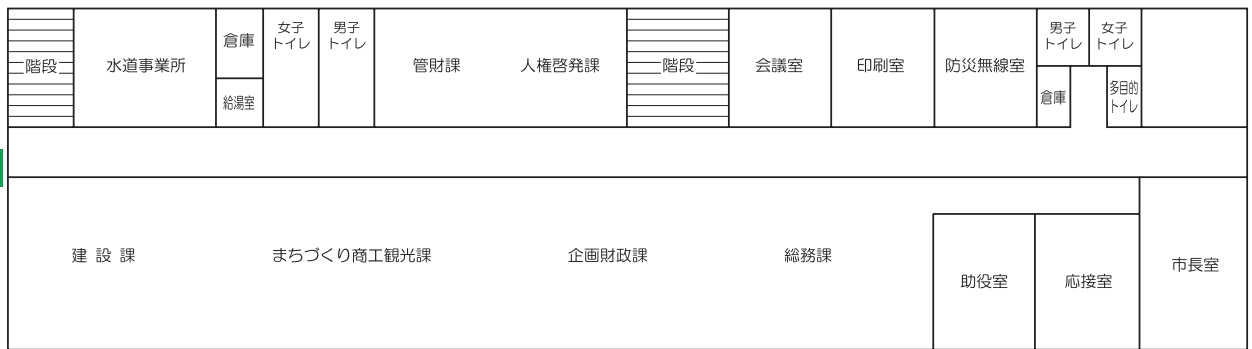
# 阿蘇市役所本庁舎配置図

阿蘇市一の宮町宮地504番地1  
 (旧一の宮町役場)  
 電話番号 0967-22-3111

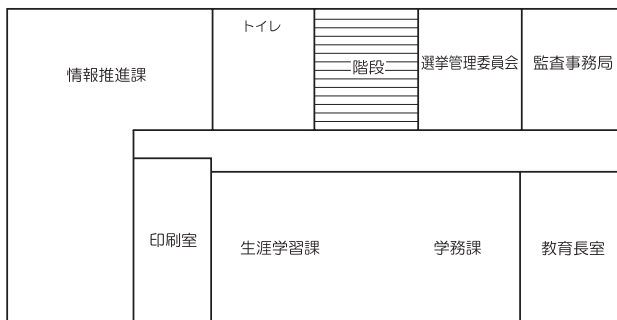
1階



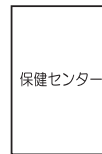
2階



3階



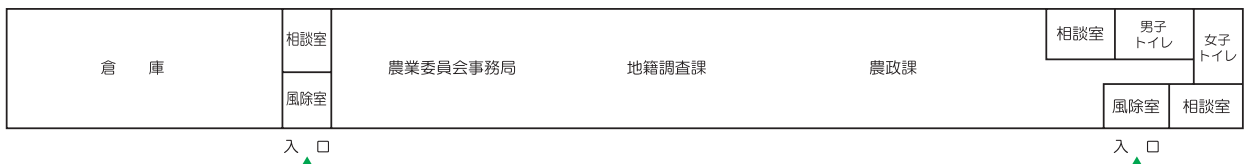
本庁舎東側(別棟)



本庁舎北側(別棟)

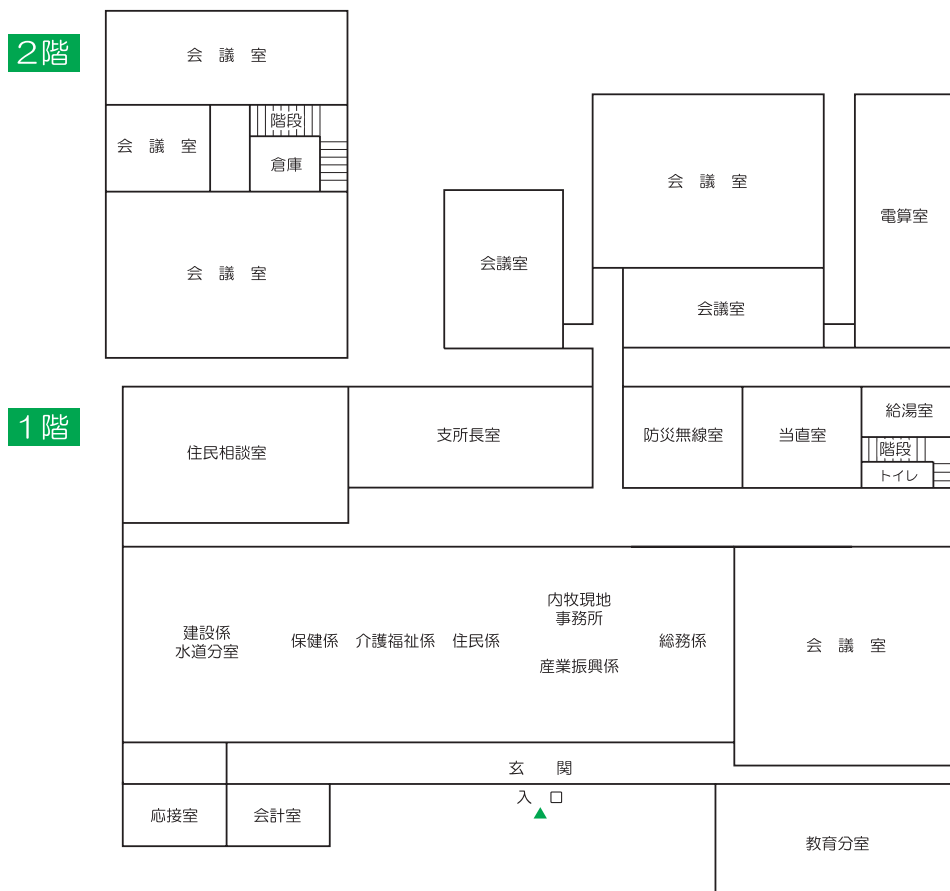


本庁舎西側(別棟)



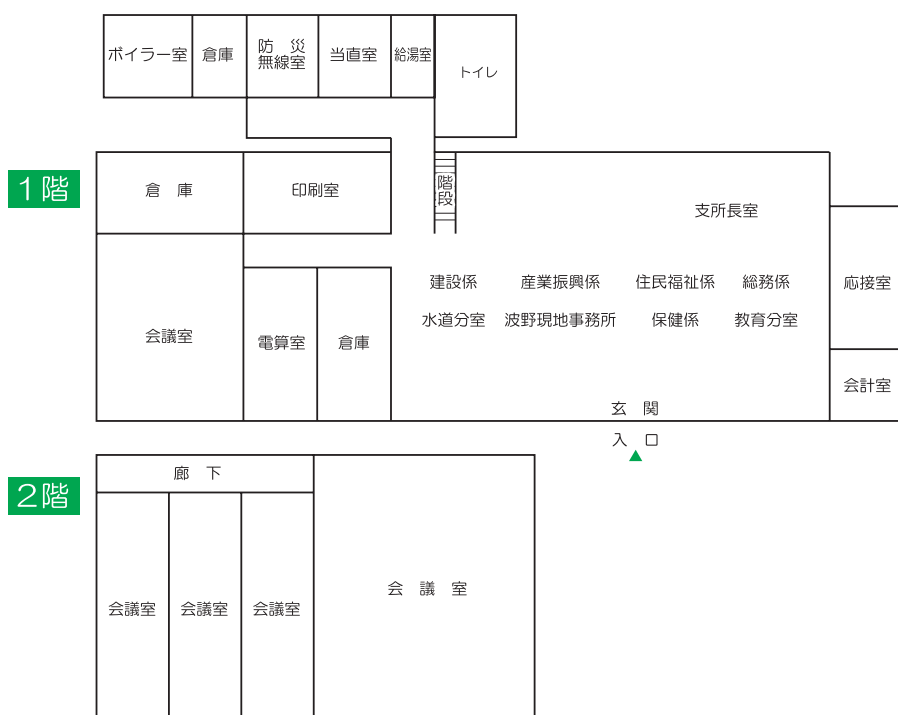
# 阿蘇市役所内牧支所配置図

阿蘇市内牧261番地  
(旧阿蘇町役場)  
電話番号 0967-32-1111



# 阿蘇市役所波野支所配置図

阿蘇市波野大字波野2710番地  
(旧波野村役場)  
電話番号 0967-24-2001



## 熊本労働局からのお知らせ

# 労働保険加入の事業主の皆様へ

本年2月11日に、町村合併に伴い、現在登録されています事業場の所在地の表示が変わることとなります。

本来ならば、事業場を管轄する労働基準監督署又は公共職業安定所に所在地変更の手続きを行っていただくところですが、今回につきましては、すべて熊本労働局において変更の処理を行います。ただし、事業場の移転による所在地の変更については除外されます。

また、新所在地の表示は本年8月1日から10月1日にかけて変更されますので、それまでの間は旧所在地で表示されます。



合併を待つ  
阿蘇市役所本庁舎

## 編集後記

平成十四年八月一日阿蘇中部4町村合併推進協議会が発足し、約二年七ヶ月にわたり協議が成されてきました。が、いよいよ十七年二月十日に、合併協議会もその役目を終わり、解散する事になりました。

この間、延べ三十回にわたる合併協議会に議案を提出し、ご審議いただき、各町村のご意見を調整していただきました。

事務局としては、分科会で資料を集め現状を把握、調整案を作り部会に提出。部会では検討・調整して、幹事会に送り、幹事会で検討後、町村長会に提出、検討・調整して、会議案を作り合併協議会に、或いは小委員会の審議調整を経て協議会に提案し、ご審議いただくという、会議々・そして調整の明け暮れでありましたが、振り返ればあつという間の二年七ヶ月でもありました。

各町村の住民の方におかれましても、新聞テレビなどからの、他町村の合併協議会の情勢報道とともに、我がふるさとに行く末を見守る、緊張の期間であつたと思います。

特に調整を審議された協議会・各町村議会におかれては、厳しい審議の連続であったと思えます。

沢山の方のご意見やご要望もありましたが、時の社会情勢に即応して、住民の方の将来のことを主体として3町村が合併し、「阿蘇市」としてスタートすることになりました。

事務局と致しましては、協議会の状況を、協議会だよりとしてお知らせはしてきましたが、決してご満足の頂けるものではなかったと思っております。

新市としてスタートする、阿蘇市の自治体制はいかなるものかと、ご不安を抱きの方も多いと思います。合併することにより良くなるようにという事が調整の主眼でありましたが、各町村の格差もあり、調整に難しい阿蘇市としての調整の中で、住民の方と一体となりながら、健全な財政計画のもとに将来ある阿蘇市を築いていくことが、今後の大きな課題だと思えます。阿蘇市の限りなき発展と、皆様方のご多幸をお祈りしながら、最後の合併協議会だよりとさせていただきます。有難うございました。